

④困りごと相談 ☎62-3507

暮らしに関する困りごと、悩みごと、心配ごとなどお気軽にご相談ください。

- ほのぼの相談 平日 9時～12時
民生委員又は社協職員による相談
- 法律相談(無料) 第3金曜日 要予約一人1回30分
法律問題の相談を弁護士がお受けします。

令和5年度 ほのぼの相談324件, 法律相談40件

会費・寄付のお願い

☎62-3507

住み慣れた地域でもっと住みやすく、支えあえる場所にするための財源は、皆様からの会費や寄付(香典返し・満中陰志など)によって支えられています。

社協の活動にご理解とご賛同をいただきますようお願いいたします。

※本会への寄付金は、所得税・法人税の優遇措置が受けられます。

会費 (年額)

- 普通会費 一世帯500円
※普通会費の募集は、支部社協が中心に行い、戸別訪問を原則としています。(地区により、集め方が異なります。)
- 賛助会費 一人1,000円
- 特別会費 一口5,000円

寄付

社協事務局にお持ちください。現金書留又は銀行振込の場合はご連絡ください。

社会福祉法人 笠岡市社会福祉協議会

いきいき交流センター内 (旧老人福祉センター)

〒714-0098 笠岡市十一番町15番地

●代表

電話 62-3507 / FAX62-3590

●笠岡市・里庄町成年後見センター

電話 62-5590 / FAX62-3590

サンライフ笠岡内

〒714-0098 笠岡市十一番町16-2

●笠岡市社協指定居宅介護支援事業所

電話 63-3933 / FAX69-2560

●かさおか社協ヘルパーステーション

電話 63-3781 / FAX69-2560

保健センター内

〒714-0098 笠岡市十一番町1-3

●笠岡市地域包括支援センター

電話 62-6662 / FAX62-5702

市外局番 0865

ホームページ



facebook



インスタ



- ①いきいき交流センター (社協・後見)
- ②サンライフ笠岡 (居宅・ヘルパー)
- ③保健センター (地域包括支援センター)



みんなでささえて 誰もが安心して暮らせる 福祉のまちづくり をめざして

笠岡市社会福祉協議会 ご案内

💡社協(しゃきょう)とは

「社会福祉協議会(通称:社協)」は社会福祉法に位置付けられた地域福祉の推進を図ることを目的として、全国各県・市町村単位に設置された、公共性・公益性の高い「民間の福祉団体」です。

子供から高齢者まで、障害のあるなしに関わらず誰もが安心して暮らせる多様な福祉ニーズに応えるため、住民、ボランティア、保健福祉の関係者、行政などと協力し、様々な活動に取り組んでいます。

県・市からの補助金や受託金のほか、地域のささえ愛活動を継続していくため、市民の皆様や、企業・法人の方々から寄付や会費によって活動を支援して頂いています。



事業紹介

I. 社会参加 (仲間づくり・健康維持・介護予防)

①サロン(集いの場づくり) ☎62-3507

社協支部を中心に、外出機会の少ない高齢者や子育て中の方などが、身近な地域において気軽に集まって、交流することが出来る場づくりを支援しています。

令和5年度 高齢者サロン160箇所, 子育てサロン13箇所



②いきいき百歳体操 ☎62-3507 ☎62-6662

高齢者が、出来る限り要介護状態に陥ることなく、健康でいきいきとした生活が送れるように、健康維持や向上を目的とした体操を各地区で実施しています。また、定期的に専門職による体力測定や講話も実施しています。

令和5年度 市内78地区



③生きがいデイサービス ☎62-3507 ☎62-6662

家に閉じこもりがちな高齢者に健康チェック、介護予防体操、レクリエーション、給食サービス等を実施。また、他の利用者やスタッフとの交流を通じて心身の健康を促進します。

月2回程度 10時～14時

利用料 570円程度(昼食代込)

令和5年度 130回延べ852人



④健康長寿愛らんど事業 ☎62-3507 ☎62-6662

島しょ部の高齢者の介護予防として、8箇所にそれぞれ月2回、健康・福祉相談及び介護予防運動などを実施しています。

令和5年度 166回 延べ1,921人



⑤ことぶき大学 ☎62-3507

新しい知識や教養を身につけるとともに、仲間づくりや生きがいづくりを図ることにより、生きがいと健康づくり推進を目的として実施しています。(60歳以上が対象)

令和5年度 278回 延べ3,414人

- 俳句 ○短歌 ○書道 ○民謡 ○陶芸
- 木彫 ○川柳 ○教養 ○ゲートボール
- 社交ダンス ○フラダンス
- 太極拳 ○銭太鼓 ○被服リフォーム



II. サービス・サポートを受けたい

①訪問活動・いのちのバトン ☎62-3507

在宅高齢者の方などに、訪問したり、緊急情報キット(いのちのバトン)の設置や更新を行っています。

緊急情報キットは、救急時等に救急隊員等が、「かかりつけ医」「服薬」「持病」等の個人情報に記載したものを冷蔵庫に設置し、医療機関及び家族等への迅速な連絡が行えます。

令和5年度 いのちのバトン1,665戸設置

②成年後見センター ☎62-5590

判断能力に不安のある方の権利と財産を守る「成年後見制度」の相談窓口です。

令和5年度 374件

③日常生活自立支援事業 ☎62-5590

認知症や障がい等で、福祉サービスの利用手続きや日常の金銭管理に不安がある方に対して、お手伝いします。

サービス内容 福祉サービス利用援助, 日常金銭管理, 書類等預かり

令和5年度 24件

④法人後見事業 ☎62-5590

認知症や障がい等で、自己の意思決定が困難な方に対して、社協が後見人等となり、法的支援を行っています。

令和5年度 21件

⑤笠岡市地域包括支援センター ☎62-6662

高齢者が地域で安心して生活できるように、介護や健康、生活支援に関する情報提供、介護サービスの調整などの、総合的な相談及び支援を行っています。

福祉・介護・医療の専門職が、個人のニーズに応じて対応しています。

また、高齢者虐待防止では、早期発見や支援ネットワークの構築を通じて、被虐待者や家族への相談・支援を行い安全な生活を支えています。

令和5年度 相談 4,299件

⑥介護保険事業

他の民間事業所が事業展開が困難な島しょ部を中心に居宅介護支援事業及び訪問介護事業を実施しています。

○笠岡市社協指定居宅介護支援事業所 ☎63-3933

○かさおか社協ヘルパーステーション ☎63-3781

⑦チアサポート(生活支援サービス事業) ☎62-3507

日常生活の中で「ちょっと困っていること」や「誰かと一緒ならできること」などを、地域住民のボランティア(生活支援サポーター)と一緒にお手伝いします。 利用料 60分100円

主な活動内容

- ちよいてご(ちょっとしたお手伝い)
簡単な掃除, ゴミ出し, 買い物代行
- つきそい(ボランティアの自家用車を使っての外出付添)
病院付添, 買い物付添

令和5年度 2,995件派遣



⑧食の支援(フードバンク・フードドライブ) ☎62-3507

食品の品質は問題ないが、賞味期限が近い等の理由により販売できない食品を企業等(個人も可)から寄贈していただき、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供をしています。

令和5年度 124件提供

⑨福祉用具・学生服リサイクル事業 ☎62-3507

家庭で不要となったがまだ使える、ベビーカー・チャイルドシート・学生服等を、必要とする人へつなぐことでリサイクル活動を行っています。

令和5年度 117件成立

⑩機材無料貸出(福祉用具・イベント機材) ☎62-3507

○車いす・チャイルドシート・ジュニアシート
帰省や一時退院等により、短期間必要な方に貸し出しを行っています。

○イベント機材

賛助又は特別会員が実施する、非営利活動で利用できるイベント機材の貸出を行っています。

令和5年度 204件



⑪貸付事業 ☎62-3507

○緊急援護資金貸付

緊迫した事情により緊急に資金が必要な世帯に、援護を目的として貸付を行っています。また、公的給付を受けた方が、その支払日までに資金を必要とする場合にも貸付を行っています。

最大5万円(審査有)

○生活福祉資金貸付

低所得世帯・障がい者世帯、高齢者世帯の方々を対象に福祉、住宅、就学、療養、緊急資金、災害援護等の資金を貸付けることにより、経済的自立、安定した生活が送れるように支援をしています。

III. その他

①福祉教育 ☎62-3507

学校や地域の方に、福祉に関する理解を深め、多様性の尊重、実践的スキルの習得、社会的課題への関心を高め、個人と地域の福祉力の向上を目的として実施しています。

令和5年度 27件



②ボランティア ☎62-3507

ボランティア活動に関心を持ち、ボランティアに参加したい方と支援を求めている方のマッチングを行っています。

また、災害時に備えて災害ボランティアの登録や災害ボランティア養成講座も行っています。

さらに、中高生を対象とした夏のボランティア体験を通じて、ボランティアへの関心と理解を深めています。

③共同募金 ☎62-3507

笠岡市共同募金委員会事務局をもち、共同募金運動を行っています。笠岡市内の地域福祉の推進や、民間福祉活動を支えるための応援をしています。